

資料 6

令和元年8月6日

赤穂市内の特別初乗り区間の見直しについて

(株)ウエスト神姫

赤穂市内における特別初乗り区間を廃止し、通常初乗り運賃に見直し致します。

記

1. 見直し区間 ※起点は播州赤穂駅

路線	現行100円区間
御崎・小島・千鳥～上仮屋北線	大石神社前
槇・湯の内線	塩屋東・大石神社前
有年・上郡線	駅東・大石神社前

2. 見直し予定運賃

170円(消費税改定後初乗り運賃)

3. 見直し理由

- ・路線を維持するために収益確保が必要であるため。
- ・現在、業界全体で運転士不足が問題となっており、運転士を確保するために働き方改革や待遇改善の必要性があるため。

4. 実施予定日

令和元年10月1日

【分科会の意見】

赤穂市内における特別初乗り区間を廃止し、通常の初乗り運賃に見直す路線バスの運賃改定案を了承する。

